

学校生活確認事項（生徒配布資料）

（１）登校時

- 指定の通学路を通して登校する。
- 特に連絡のあったとき以外は、制カバンを必ず持ってくる。（テスト中も）
補助カバンは、制カバンに入りきらないとき使用する。
 - ・シールをはらない。キーホルダーは１つだけ。
 - ・その他の袋類は、補助カバンに入れる。
- 徒歩通学について
 - ・グリーンベルト内を歩く。広がらない。
- 自転車通学について
 - ・ヘルメットは必ず着用する。
 - ・交通ルールを守り安全に通行する。（信号・一旦停止・速度・一列走行する）
 - ・自転車通学のルールを守らない場合は、通学の許可を取り消すことがある。
４回違反をすれば自転車通学停止。
 - ・年に２回、自転車点検を行い、不備があれば通学許可を一時停止する。

（２）登校してから

- ８：２０のチャイムで自分の席についておく。
- 各クラスで静かに朝読書をする。
- 月曜日は全校朝会がある。
 - ショート・・・８：２０のチャイムで体育館に整列しておく。
 - ロング・・・朝の学活後、８：４０までに体育館に整列しておく。

（３）授業

- 授業の前に準備をしておく。教室移動の場合は休憩時間中に移動を終えておく。
- チャイムがなる前に、自分の席に座っておく。
- 忘れ物のないように。もし、忘れ物があるときは、授業が始まる前に先生に言いに行く。
- 大きな声であいさつをする。
 - 開始時…起立・気をつけ・「お願いします」・「お願いします」
 - 終了時…起立・気をつけ・「ありがとうございました」・「ありがとうございました」

（４）体育時の更衣は、更衣室を使用する。

（５）教室移動のときは施錠する。カギは職員室へ。（環境委員）

(6) 給食

- 全員アルコール消毒をする。
- 給食当番はエプロン、帽子、マスクを着用する。当番以外も全員マスクを着用する。
- 班の形で昼食をとる（机をきっちりとつける）「いただきます」「ごちそうさま」を言う。
- 13：00までは教室にいる。
- 給食の台は2限後まで（朝一番でも可）に廊下にだす。

(7) 清掃（3：15～3：30）

- 6限終了の3：15のチャイムで清掃分担場所に移動。
- 初めと終わりにあいさつをする。
- 全員で協力してていねいに清掃する。
- きちんとできていない場合は、やり直しをする。
- 清掃道具もきちんと片付ける。（整理整頓）

(8) 教科係などの連絡は、終学活が始まるまでに板書しておく。

(9) 終学活（3：30～3：45）

- 35分には終学活をはじめる。
- 明日の連絡をする。
- 班単位で一日の反省を行う。

(10) 部活動、下校のときは施錠する。

(11) 教室においてよいもの

- 体操服・クラブのユニフォーム ○クラブ用の靴 ○ノリ・はさみ・色鉛筆・ホッチキス
- 置き傘（下足室にかさを置きっぱなしにしない・見えるところに名前を書く）
- 教科の先生が認めたものはおいてよい。

(12) 服装など

○服装について

裏面 きまりについて参照

- 体操服のまま教室での授業は受けない。
- 夏服・冬服への更衣調整期間はない。
 - ・登校時に温度調整のため、夏服の上に防寒着を着てきてもよい。
- 6月2週目から体育大会当日までは、体操服での登下校および学校生活を可とする。
（制服での登下校や学校生活も可、またその期間はスポーツドリンクの携行を可とする）
- 自転車通学に限り、登校時の寒い時期は体操服で登校しても良い。ただし、学校に着けば

制服に着替えることとする。

○部活動の下校時は、体操服・クラブTでも可とする。（シャツを出さない。腰パンしない。）

＊違反したクラブは、2週間体操服下校禁止です。

○教室では防寒着を着ない。

○くつのかかとは踏まない。（上ぐつ・下ぐつとも）

(13) 学校生活に必要なものは持ってこない。

○必要なお金は持ってこない。（必要なお金は、朝、担任・顧問に預ける）

(14) 班活動について

○学校生活の基本は班単位で行う。

座席の位置、昼食、清掃、終学活の反省、行事のときなど。

(15) テストの受け方

○制カバンで登校する。

○無地の下敷きは、机の状態が悪いときに担任の先生の許可を得たのちに使用できる。

○机の中には何も入れない。

(16) 職員室への入室

○職員室へ入るときは、カバンは外に置く。防寒着はぬぐ。

○入室時 …「失礼します、○年○組の○○です。」

用件をしっかりと言う … 「○○室のカギを取りに来ました。」

「○○先生お願いします。」など

退室時 …「失礼しました。」

○テスト一週間前は入室禁止となるので、ドアの所から要件のある先生の名前を呼ぶ。

(17) その他

○置き勉（教科の先生が認めたもの以外）はしない。

○ロッカーはいつも整理整頓しておく。ロッカーの上には私物を置かない。

○机の横にかばんをかけない。

○持ち物には、必ず名前を書いておく。

○買い食いは禁止。

○早退や体育の見学・・・保護者に届を記入してもらう→担任→体育の先生

○机（机の天板も）やイス、ロッカーなど学校の備品を故意に傷つけない。傷つけた場合は弁償してもらうことになります。

○上ぐつや体操服は学校でも注文できます。（担当まで）

きまりについて ～TPO を大切に～

【旧制服】

令和4年に生徒会が中心となり全校生徒で校則改定に取り組みました。

目的は「生活しやすくするため」です。

TPOを考えた適切な服装や髪型を心がけましょう。

ふさわしくない場合は注意しますが、悩む場合は先に相談するようにしましょう。

頭髮

- ・毛染め、パーマ、奇抜な髪型は禁止です。
- ・ピンやゴムは派手でないものとし、装飾品は不可です。

くつした

- ・かざりのついた靴下やルーズソックスは不可です。

制服

- ・本校指定のもの

ベルト

- ・茶、黒系統を着用すること

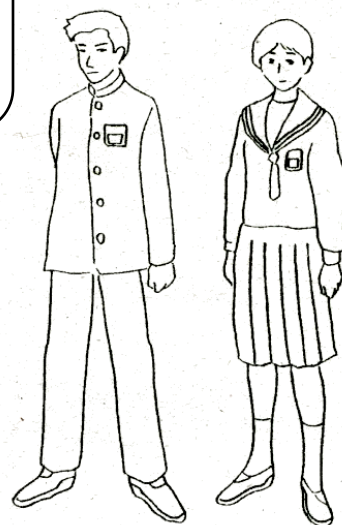
スカート丈

- ・ひざの半分が隠れる程度

かばん

- ・本校指定の制カバンとサブバック
(キーホルダーは1つまで)

ピアス等のアクセサリー類は禁止です。



○男子の制服の中

カッターシャツ (必ず着る)

- ・白色 (色物、柄物、ボタンダウンは禁止)
- ・肌着は、白・黒・紺・茶・灰、ハイネック禁止

○女子の制服の中

- ・肌着は、白・黒・紺・茶・灰、ハイネック禁止

トレーナー・セーター類の色

- ・白、黒、紺、茶、灰

通学靴

- ・運動靴 (体育の授業で使えるもの)
- ・ハイカット、厚底、ローファーは不可

名札について

- ・安全ピンでとめる
- ・毎日忘れずにつけよう

役員章

学年組章

名前

令和4年に生徒会が中心となり全校生徒で校則改定に取り組みました。

目的は「生活しやすくするため」です。

TPOを考えた適切な服装や髪型を心がけましょう。

ふさわしくない場合は注意しますが、悩む場合は先に相談するようにしましょう。

頭髪

- ・毛染め、パーマ、奇抜な髪型は禁止です。
- ・ピンやゴムは派手でないものとし、装飾品は不可です。

くつした

- ・かざりのついた靴下やルーズソックスは不可です。

制服

- ・本校指定のもの

ベルト

- ・茶、黒系統を着用すること

スカート丈

- ・ひざの半分が隠れる程度

かばん

- ・本校指定の制カバンとサブバック
(キーホルダーは1つまで)

ピアス等のアクセサリー類は禁止です。



制服の中

ポロシャツ (必ず着る)

- ・白色 (色物、柄物は禁止)
- ・肌着は、白・黒・紺・茶・灰、ハイネック禁止

セーターの色

- ・無地の紺

通学靴

- ・運動靴 (体育の授業で使えるもの)
- ・ハイカット、厚底、ローファーは不可

名札について

- ・安全ピンでとめる
- ・毎日忘れずにつけよう

校章

名前